

1. 件名：浜岡原子力発電所におけるPCB含有原子力発電工作物の廃止届出に関する面談

2. 日時：令和4年10月14日 15時00分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

秋本管理官補佐、片桐主任安全審査官、上田審査チーム員

中部電力株式会社：

浜岡原子力発電所 保修部 電気保修課 主任、他1名

5. 要旨

(1) 中部電力株式会社から、本日付けで提出のあった原子力発電工作物に係る電気関係報告規則第4条の2第1項の表第3号の規定に基づく浜岡原子力発電所のポリ塩化ビフェニル含有原子力発電工作物廃止届出の内容について、口頭で説明があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2)を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：なし

以上